

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

国民年金保険料等の申請について

▼保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている町の国民年金窓口で手続きをしてください。

▼平成30年度分（平成30年7月分から31年6月分まで）の免除等の受付は平成30年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

▼失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、下記へご相談ください。

問い合わせ先

- ・役場戸籍年金担当
☎ 76 - 2151（内線 222、223）
- ・北見年金事務所
☎ 0157 - 25 - 9635



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は30年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

平成30年 春の火災予防運動

《4月20日から4月30日までの11日間》

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには充分注意しましょう。

統一標語 『火の用心 ことばを形に 習慣に』

- | | | |
|----------------------|-------------|-------|
| 1. サイレン吹鳴 | 4月20日～4月26日 | 午後7時 |
| 2. 消防車による町内広報 | 4月20日～4月30日 | |
| 3. 防火パレード(消防団・外郭団体等) | 4月21日(土) | 午後1時～ |
| 4. 防火・救急教室 | 期間中に随時実施します | |

【住宅用火災警報器(住警器)はつけましたか？】

【住警器を設置済みの方は10年を目安に交換をおすすめします】

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、いざという時に正常に作動しないことがあります。※町内の取り扱い店までお尋ね下さい。◎4月から住警器の設置調査を行います。消防職員が各家庭を訪問しますので、ご協力願います。

※「消防の方から来ました。」など、消防職員と偽って販売・点検する悪徳業者がいます。消防職員が、住警器の販売目的で訪問することはありません。

問い合わせ先 津別消防署グループ ☎76-2189

使用水量が少ない家庭の水道料金を軽減します

ご家庭で使用されている水道料金について、平成30年4月の検針結果（5月の請求分）から使用水量が5㎡以下だった場合、基本料金を2割軽減し1,728円といたします。家事用で契約した水道を使用されているご家庭が対象となります。

問い合わせ先 建設課水道グループ ☎76-2151(内線253)

よろず相談のお知らせ

日常生活で、悩みごとはありませんか？ 町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事等の相談に応じます。

4月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)

日時 4月20日(金)午後1時～3時

場所 林業研修会館1階図書室

相談委員 鷹嘴とし子、久保利治

※今年度から隔月開催になります。

平成30年度 津別町職員（建築技術職員）募集について

募集人員 1名

採用予定年月日 平成30年6月1日

応募資格 次の要件を満たす者

- ①一級建築士又は二級建築士の資格を有する者
- ②昭和52年4月2日以降に生まれた者
- ③普通自動車免許を取得している者

試験日時、場所等

期 日 平成30年4月15日(日) 9:00～

場 所 津別町役場林業研修会館(役場庁舎裏)

募集期日 ～平成30年4月11日(水) ※応募方法等については、津別町ホームページをご覧ください。

照会先 津別町役場総務課庶務グループ

☎76-2151

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格

- ①昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの者
- ②平成9年4月2日以降生まれの者で大学を卒業した者など別に定める者

受験申込受付期間

平成30年3月30日(金) 9時から4月11日(水)

【受信有効】まで

受検申込方法 インターネットの下記のURLより申し込み下さい。

第1次試験日 平成30年6月10日(日)

問い合わせ先

財務省北海道財務局人事課人事係
☎011-709-2311(内線4252)

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

国家公務員採用試験のお知らせ

○総合職試験(院卒者・大卒程度)

インターネット申込期間…3月30日(金)～4月9日(月)

○一般職試験(大卒程度)

インターネット申込期間…4月6日(金)～4月18日(水)

○一般職試験(高卒者・社会人)

インターネット申込期間…6月18日(月)～6月27日(水)

問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係
☎011-241-1248

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

津別町太陽光発電システム設置費補助金

津別町では、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入を促進し、地球温暖化対策に寄与するため、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

※工事着手前の事前申請になりますので、設置予定の方は必ず事前にご相談ください。

補助対象者

- ①町内に住所を有する方で、町内において自ら居住する住宅等に新たに太陽光発電システムを設置する方、または自ら居住するための太陽光発電システム付きの住宅等（新築のものに限る）を購入する方。ただし、借地・借家等に居住している方が設置する場合は、当該土地・建物の所有者の承諾を得ていること
- ②町税を滞納していない方
- ③発電システムの利用状況等について、町が行う調査に協力できる方

補助対象となる太陽光発電システム

- ①太陽光発電システムの条件（次の全てに適合するもの）
 - ・低圧配電線と逆流有りで連結し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結できること
 - ・発電出力が10kW未満の設備であること
 - ・日本工業規格等で認められていること
 - ・未使用であること（中古品は対象外です）
- ②補助金対象範囲
 - ・太陽電池モジュール、架台、接続箱、インバーター、発生電力量計、直流側開閉器、保護装置、売買電力量計、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に関する費用

補助金の額

設置（購入）した太陽光発電システムの最大出力の値（kW表示とし、小数点以下第2未満は四捨五入）に1kW当たり4万円を乗じて得た額。ただし、補助金限度額は12万円となります。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151(内線318)

